

アル・ムサイブ火力発電所改修計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
 評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク
(2) 案件名	アル・ムサイブ火力発電所改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>バグダッド郊外に位置する既存のアル・ムサイブ火力発電所の改修を行うことにより, バグダッドを中心とするイラク全土の電力供給体制の効率化と安定化を図り, もって同国の経済・社会復興に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事 ・ 資機材調達 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日: 平成 19 年 1 月 9 日 イ 供与限度額: 367.64 億円 ウ 金利: 0.75% エ 償還(据置)期間: 40(10)年 オ 調達条件: 一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, 1980 年代後半に運用を開始したアル・ムサイブ火力発電所(300MW×4 基)は, 紛争や経済制裁により新規投資や維持管理が不十分であり, 出力, 稼働率ともに大きく低下していたことから, 関連設備の包括的な改修が急務であった。現在, イラクでは国内需要約 21,500MW に対して, 約 13,300MW 程度の電力供給にとどまっており, また同発電所は首都圏(バグダッド)にも近く, 同国で最も重要な発電設備の一つであり, 人口増加や社会経済発展に伴い, イラクにおける電力需要の増加が引き続き見込まれることから, 現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>調達手続の遅延や治安情勢の悪化による遅れが発生しており, 事業期間の延長の可能性はある。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズに変化は見られず, 事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。事業の遅延が見られることから早期の事業完成を図るべく, 引き続き支援を継続していく。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料